

5 「山梨県金融広報委員会」の小学生向け活動紹介

☆山梨県金融広報委員会とは・・・

山梨県金融広報委員会は、「お金についての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。」そんな思いで活動している中立・公正な団体です。

山梨県教育委員会や金融団体などの支援を受けながら、山梨県、財務省関東財務局甲府財務事務所、日本銀行甲府支店（事務局）が協力し、金融経済に関する学習の支援や情報の提供を行っています。

☆金融教育の内容を消費者教育に盛り込む

消費者教育は幅が広く、生活全体に関するものです。2012年の消費者教育推進法施行後、政府が打ち出した「消費者教育の推進に関する基本的な方針」では「金融経済教育（金融教育）の内容を消費者教育に盛り込むとともに、金融経済教育と連携した消費者教育を推進することが重要」と明記されています。



リーマン・ショック以降、金融教育を国家戦略に据える国が増加しています。

日本でもこういった環境変化のほか、少子高齢化に伴う老後生活への不安や、振り込め詐欺等の増加に伴う社会的な問題を抱え、個人の金融リテラシー（お金に関する知識・判断力）を身に付ける重要性を高める動きが活発化しています。

個人が生活をしていくうえで、お金とは切っても切れない関係にあり、だからこそ児童生徒に早いうちからお金とのつきあい方をしっかりと身に付けること。「お金を使う」、「お金を貯める」、「お金を借りる」、「仕事を通してお金を得る」というそれぞれの場面で様々なリスクやトラブルに直面した時に対応できる「生きる力」を育むことが重要です。



☆最低限身に付けるべき「金融リテラシー・マップ<お金の知識・判断力>」※

小学生から高齢者まで9つの年齢層に分け、各層でどのようなリテラシーを身に付けるべきか、体系的かつ具体的に記述した一覧表です。より効果的・効率的に金融教育を推進するため、金融教育を指導する立場にある方にはぜひご利用いただきたい内容です。

詳細な内容は、「知るぽると（金融広報中央委員会）」のホームページに掲載しています。

※金融庁の提言を受け、金融広報中央委員会が、関係省庁（金融庁、消費者庁、文部科学省）、有識者、金融関係団体（全銀協、日本証券業協会など）をメンバーとした金融経済教育推進会議を設置して、2014年に作成したものです。

委員会の活動紹介（主に小学校向け）



金融教育研究校の指定（幼稚園～高等学校）

幼児・児童・生徒それぞれの発達段階に応じて「金融教育」を具体的に実践し、その効果的な方法を研究することを目的に、金融広報委員会が2年間、「金融教育研究校」を委嘱します。「金融教育」に関する場面への講師派遣、各種資料・教材等の提供、研究・実践活動のための資金の補助もしています。



<金融教育研究校（小学校）低学年の公開授業>

～研究の成果を、授業を通じて保護者、教育関係者、地域の方々に紹介

授業では、物を買うときはお金を払っていること、お金は働いて得るものであることを指導しました。

また、クラスの落し物箱の中を確認し、その落し物をお金に換算してみたところ、教室の中にはたくさんのお金が落ちていることが分かり、お金や物を大切にすることを指導しました。



授業・研修・地域の学習会等への講師派遣

学校の授業・PTA関係・教員研修会・地域の子どもクラブなど各種学習会等に無料で講師を派遣します。講師は、金融広報活動の第一線指導者である山梨県金融広報アドバイザーのほか、内容に応じ、連携機関から派遣します。小学生から高校生までの講座内容については「講師派遣による学習支援プラン」（「知るぽると山梨」ホームページ掲載）も参考にしてください。



<山梨県総合教育センター主催の研修会>

～「総合的な学習の時間研修会」に講師を派遣

学習指導要領と金融教育、消費者教育の関連を意識しつつ、「金融教育」を教育現場にどのように取り入れていくかについて講義しました。

<金融教育研究校（高等学校）の教育関係者向け講演>

～「日銀オープン講座」の一環として講師を派遣

「経済の見方」と題して日本銀行甲府支店長が経済の動きについて講義したほか、日本銀行の機能と役割について紹介しました。





児童・親子向けイベントの開催



<親子のためのおかね学習フェスタ山梨>

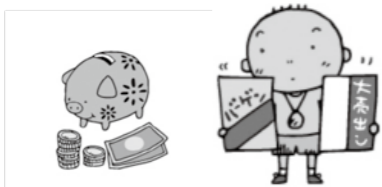
～おかねや金融について親子で楽しく学べる体験型イベントの開催

お札や硬貨を数えるなど中央銀行の仕事を通じて、働いて報酬を得ることを体験したり、その報酬でカレーのどんな材料を買うのか考える「カレー作りゲーム」を体験し、必要な物と欲しい物を見分けることや計画的におかねを使うことの大切さを学んでいただきました。

<金融教育研究校（小学校）で「金融教育講演会」>

～授業参観後の保護者を対象に講演

「家庭で育む「生きる力」～お金教育を通して～」と題し、児童の保護者に、家庭で教えてほしいお金教育について講演しました。



<日本銀行甲府支店、山梨県金融広報委員会共催の「夏休み親子見学会」>

～日本銀行甲府支店において、夏休み中の小学生の親子を対象に、店内見学や各種体験を開催

店内見学、偽造防止技術の紹介、模擬一億円の重さ体験などを通じ、日本銀行の仕事が県民の皆さんの生活にどのように関わっているかを紹介し、日本銀行を身近に感じていただくためのイベントを開催しました。



「金融教育の手引き」について



「金融教育の手引き」は、金融教育をはじめようと考えている教員のための「金融教育の進め方」の案内書です。

「金融教育とは?」「学校で教える必要があるの?」…など基本的なことから掲載しています。

また、手引きでは、目的に応じて使用する児童生徒向けの教材についても紹介しています。

この手引きや教材の一覧は、「知るぽると（金融広報中央委員会）」に掲載しています。また、お申し込みもホームページから可能です（いずれも無償です）。



ホームページのご案内

おかねの情報を知りたい! そんなときには、まず覗いてみてください。

たくさんの情報をさめ細かく掲載し、聞きたかったこと、知りたかったことを解説しています。

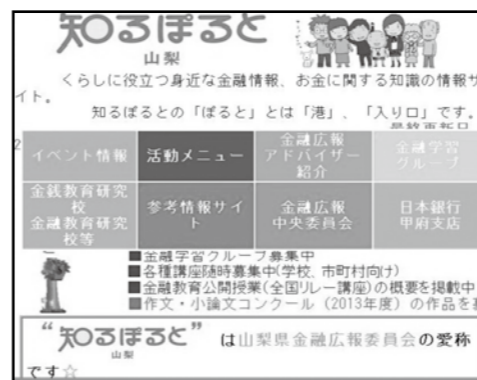


知るぽると



金融広報中央委員会
<http://www.shiruporuto.jp>

一目的別、ユーザー別に知りたい情報が検索しやすくなっています。
刊行物の請求方法やビデオ・DVDの貸出情報、各種統計資料の掲載、子どもから大人まで楽しめるクイズなど情報満載です。



知るぽると山梨



山梨県金融広報委員会
<http://www3.boj.or.jp/kofu/kinkoui/kinyamanashi.htm>

—各種講座の紹介、講師派遣の手続き方法、講師の紹介などが確認できます。また、委員会主催のイベントなども紹介しています。

知るぽると 山梨

山梨県金融広報委員会

「ぽると」とは「港」「入口」：おかねの情報が集まる「港」、おかねの知識への身近な「入口」の意味で、委員会の愛称です。

～お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。～

〒400-0032 甲府市中央1-11-31 (日本銀行甲府支店内)
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073

作成協力者一覧 (敬称略、順不同)

山梨大学大学院准教授 神山久美 (執筆・構成)
山梨県金融広報委員会 (執筆)

(撮影協力)

・授業で使える「山梨の教材」

(1) 「山梨のぶどうづくり」から学ぼう～ぶどう農家をインタビュー～

- 生産農家 内田利一
- 全国農業協同組合連合会山梨県本部
- JAフルーツ山梨 本所
- JAフルーツ山梨 菱山支所

(2) 「もったいない！」食べ物のムダをなくそう

- ～食品ロス削減に向けた県内の消費者の取り組み～
- 飯窪さかえ (あしたの山梨を創る生活運動協会)
- 仲澤早苗 (山梨県消費生活研究会連絡協議会)
- 渡辺良子 (山梨県生活学校連絡会)

はじめての消費者教育
～小学校における指導のために～

発行 平成27年2月
山梨県県民生活センター
〒400-0035 山梨県甲府市飯田一丁目1-20
TEL 055 (223) 1571
印刷 株式会社サンニチ印刷



「消費者教育の体系イメージマップ」

重点領域	各期の特徴				Ver.1.0	
	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期	特に高齢者
消費者市民社会の構築	消費がもつ影響力の理解	消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響を考えよう
	持続可能な消費の実践	自分の生活と身近な環境とのつながりを大切にしよう	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目標として、ライフスタイルを考えよう	持続可能な社会を目標として、ライフスタイルを実践しよう	持続可能な社会について伝えよう
	消費者の参画・協働	身近な生活と身近な環境とのつながりを大切にしよう	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けて取り組むこと的重要性を理解しよう	消費者問題その他の社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう	支え合いながら協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう
	商品安全の理解と危険を回避する能力	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう	危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう	安全で危険の少ない暮らし方をすすめる習慣を付けよう	安全で危険の少ない暮らしの大切さを伝えよう
商品等の安全	トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に伝えよう	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用する習慣を付けよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しよう
	選択し、契約することへの理解と考える態度	物の選び方、買い方を考え、適切に購入しよう	商品に適切に選択するとともに、契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう	適切な意思決定に基づいて行動しよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう	契約トラブルに遭遇しない暮らしの知恵を伝えよう
生活の管理と契約	生活を設計・管理する能力	欲しいものがあったときは、よく考え、時には我慢することをおぼえよう	消費に関する生活管理の技能を活用しよう	主体的に生活設計を立ててみよう	生涯を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を実践しよう	生活環境の変化に対応し、支え合いながら生活を管理しよう
	情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう	情報と情報技術の適切な利用法や、国内・国際社会との関係を考えよう	情報と情報技術の適切に利用する習慣を身に付けよう	支え合いながら情報と情報技術を適切に利用しよう
情報とメディア	情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ろう	著作権や発信した情報への責任を知ろう	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう	情報社会のルールや情報モラルを守る習慣を付けよう	支え合いながら、トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくろう
	消費生活情報に対する批判的思考力	身の回りの情報から「なぜ」「どうして」を考えよう	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、意識決定の大切さを知ろう	消費生活情報を評価、選択の方法について学び、社会との関連を理解しよう	消費生活情報を主体的に吟味する習慣を付けよう	支え合いながら消費生活情報を上手に取り入れよう

※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を進めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

